

# わ せ だ ゆ き 早稲田夕季のひまわり通信

2008年1月 新春号

皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は度重なる選挙にご支援を賜りましたことを心より感謝いたします。鎌倉市政において多くの問題が噴出し、未解決のままであることは大変残念であり、議会としての責任を痛感しております。

さて、春の訪れとともに、市議会議員 1 期生として最終年度を迎えます。8 回の一般質問では景観、まちづくり、教育、不登校問題などに取り組んでまいりました。また、「あなたの声を市政に届けます」をモットーに、活動の原点に立ち返り各地域で「ご近所トーク」を開催しております。市政報告、地域の課題についてざっくばらんな意見交換をしています。今年も市民の皆様と問題や情報を共有し、実りある活動に努めてまいりたいと思います。さらなるご指導をいただきますようお願いいたします。



迎春 2008年

## ◇平成19年度12月定例会の一般質問・活動報告です◇

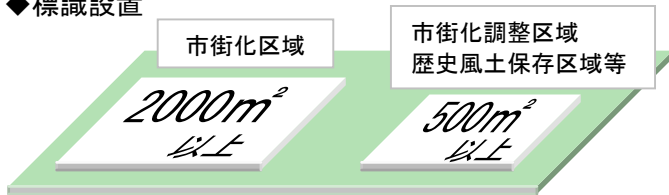
### まちづくり行政について(まちづくり条例の見直し)

- ◆総務常任委員長
- ◆一般会計決算等審査特別委員長
- ◆観光ナビシステム調査特別委員会

#### 《鎌倉市まちづくり条例》

大規模開発事業 (5000 m<sup>2</sup> (一部 2000 m<sup>2</sup>) 以上)  
 中規模開発事業 (500 m<sup>2</sup> ~ 5000 m<sup>2</sup> (一部 2000 m<sup>2</sup>) 未満)

##### ◆標識設置



- ◆説明会 ◆住民による意見書 ◆事業者による見解書

開発手続き基準条例(500 m<sup>2</sup>以上)

鎌倉市はまちづくり条例を改正し 7 月に施行しました。大規模開発事業の対象を 5000 m<sup>2</sup>以上(一部 2000 m<sup>2</sup>以上)に拡大し、土地取引前の届出を義務付けました。また、新たに中規模開発事業の手続を設けて、事業者土地利用方針の届出、住民への通知を定めました。早い段階で開発計画の構想を公開することにより、周辺環境に合った土地利用の誘導をしていくことが改正の目的です。

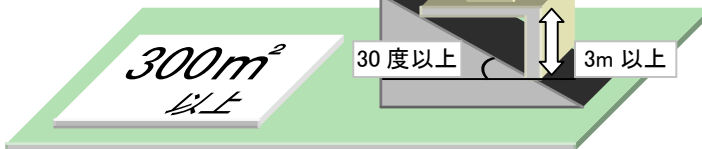
そのためには、全ての中規模開発事業(500 m<sup>2</sup>以上)において標識を設置し、説明会を開催できる規定にすることが必要と考えます。その後の開発手続き基準条例の中で説明会が開催できますが、事業計画が確定される前でなければ、実際に住民の意見を反映させることはむずかしく、住民の理解が得られないまま事業者が工事に着手することになります。今後の総体的な条例の見直しのなかで、近年の無秩序な開発行為に対して住民との協議システム、住民主体のまちづくりのバックアップ体制、駐車場設置の規制などを要望しました。

#### 先進市の事例

- 真鶴町まちづくり条例  
「美の基準」を定め、事業者と行政、住民のオープンな協議
- 逗子市まちづくり条例  
紛争に対応した公聴会、開発に対する市の姿勢を明示
- 練馬区・まちづくりセンター  
住民主体の地区ごとのまちづくりをサポート。相談や専門家の派遣、情報提供等

#### 《逗子市まちづくり条例》

##### ◆標識設置(全域)



- ◆説明会
- ◆公聴会(請求により)
- ◆市長による報告書
- ◆議会の意見表明

【行政】  
 各課との協議  
 事前協議申請

県との協議

# 青少年育成の諸問題について ～不登校生徒等の居場所づくり～

平成 18 年度、鎌倉市立小中学校の不登校生徒数は 136 人で、前年度比 28 人の増加(26%増)。全国的にも増加傾向で特に中学生の割合は 2.86%(35人に1人)と過去最高となりました。本市は中学生で 3.65%(28 人に 1人)と高い比率です。

スクールカウンセラーや相談員、不登校生徒の教育支援教室「ひだまり」、フリースペース「ゆい」などの支援体制は整っているにも関わらず、支援教室やフリースペースの利用率は下がっています。不登校生徒の半数以上が、前年度に続き復学できない状態です。学校には足が向かなくても、支援教室やフリースペースに通えるような積極的な支援が必要です。

由比ガ浜にある  
フリースペース ゆい



不登校の子どもたちはもとより、青少年が気軽に立ち寄れる「居場所づくり」を検討してほしいと述べました。市は 11 月に青少年プラン策定の横断的な検討会を立ち上げました。児童虐待や育児放棄、いじめ、不登校、非行など子育て、青少年育成に関わる問題に関係課が連携して、自治体として一貫した取り組みがいっそう求められます。

## こんな青少年の居場所も！

公設民営の青少年施設、川崎市「子ども夢パーク」内には、学校に行くことができない子どもたちの育ちの場「フリースペースえん」があります。市からの委託で NPO 法人が運営。学校も出席扱いになります。

また、福島県いわき市の子ども居場所「マリーン」は小名浜公民館の敷地内にあります。誰かと話したい、ほっとしたい、本を読みに来る。小学 4 年生から高校生まで 1日約 20 人が自由に利用。NPO や地域の力を大いに活用し、青少年を育む施設のあり方や取り組みを研究していきたいと思います。

## 活動ポートレート

◆10月28日(日)  
雪ノ下カトリック教会のバザー  
こぶや豆を販売。お正月用意はこれで万端！



◆10月30日(火)  
総務委員会の視察  
神戸市と大阪府箕面(みのお)市へ。阪神・淡路大震災から 12 年、教訓を活かした復興と危機管理について勉強。



◆11月14日(水)  
ご近所トークを開催  
ごみ施設、急傾斜地の防災工事、歩道整備などについて意見交換。



◆11月10日(土)  
開発計画の説明会  
史跡巨福呂坂の入口右側に中規模開発(1400 ㎡)の予定。建長寺裏山の斜面地をほとんど切り崩すような造成地に 6 棟が建つ計画に町内の反発。事業者の説明会を求め、土地の形状を残し景観に配慮した計画への見直しを求めています。

## 関谷の生ごみ処理施設建設に関する陳情

観光厚生常任委員会では自民倶楽部、民主党の 3 委員が結論出すべきと主張、同志会、公明党、神奈川ネットの 3 委員と委員長(共産党)が継続、多数により継続審査となりました。

私たちも生ごみリサイクル施設を視察して、最先端のリサイクル設備とエコ技術を目の当たりにしました。しかし、市は 9 月議会前に建設予定地をこれまでの名越から突如、関谷地区に変更すると発表しました。関谷地区は農業振興地域であり、これまで最終処分場や植木剪定材処理場として、ごみの歴史が続いています。住民の不安や不信感を払拭しない限り、唐突な決定には反対です。



食品廃棄物のリサイクル施設を視察  
(東京都城南島)

## 早稲田夕季プロフィール



- 白百合学園小・中・高校、早稲田大学法学部卒業
- 日本輸出入銀行・地元ミニコミ紙記者・自宅で学習指導
- 早稲田大学鎌倉校友会・鎌倉日仏協会  
鎌倉同人会・鎌倉ホームヘルプ協会ベルの会  
鎌倉風致保存会・逗子鎌倉の中世遺産を考える会  
カトリック雪ノ下教会に所属

【連絡先】早稲田夕季 後援会 〒248-0005 鎌倉市雪ノ下 2-12-10 TEL&FAX 0467-24-9371(※)

ホームページ: <http://www.geocities.jp/yjhx208> メールアドレス: [yjhx208@ybb.ne.jp](mailto:yjhx208@ybb.ne.jp)

※不在の場合は、留守電にお名前を入れて下さい

あなたの声を  
お聞かせ下さい!